



高等教育の修学支援新制度 ～返還不要の支援が受けられます！～

以下の世帯が制度の対象です

- ・一定年収以下の世帯
- ・多子世帯

多子世帯で授業料等減免
のみ対象となる人も申込みが
必要だニャ！

まねこ先生

学びたい学生を見守る
世話好きの先生



まなびーニャ

大学に行って学んだことを生かし、
学校の先生になりたい

注目！

給付型
奨学金の
支給



授業料等減免の支援

授業料・入学金の
免除/減額

きょうだい
3人以上であれば
授業料・入学金の
減免の対象に！

申請期間

2026年4月～6月・9月～11月

❗ 学校ごとに締切日が異なります。
詳しくは学校に相談のうえ、手続きはお早めに。

[対象となる学校] 大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校



ポイントは次頁へ▶▶

学生のみなさん！

高等教育の 修学支援新制度を 知っておこう！

在学中の人で、以下の世帯の人は
条件を満たせば支援を受けられます！

- ・一定年収以下の世帯に属する人（Point 3 参照）
- ・多子世帯に属する人（Point 4 参照）

▶ 貸与型奨学金を 借りている人へ

新制度なら給付型奨学金や授業料等減免を受けられる
可能性があります

▶ 今まで奨学金や授業料等の 免除・減額を受けて いなかった人へ

支援の内容が充実しているので確認してみましょう

Point 1

どんな人が対象になるの？

要件を満たす人全員が支援を受けられます。

※学業成績や世帯収入は、引き続き基準を満たしているかを毎年確認します。



世帯収入などの要件を
満たしていること



学ぶ意欲があること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

基準を満たす世帯収入は、家族構成等により異なります（Point 3 参照）。



この他にも要件があります。詳しくはJASSOや文部科学省のホームページ、
JASSOホームページ掲載の「給付奨学金案内」等で確認してください。



給付奨学金案内

Point 2

どのくらい支援を受けられるの？

返還不要の奨学金と授業料・入学金の免除・減額の、二つの支援を併せて
利用できます。

住民税非課税世帯（満額支援）の場合は、下記の額が支給・支援されます（その他の場合については、Point 3 へ）。

（住民税非課税世帯＜満額支援＞の場合）

区 分		給付型奨学金の支給年額		免除・減額の年額	
		自宅通学	自宅外通学	授 業 料	入 学 金
大学	国公立	35万円	80万円	54万円	28万円
	私 立	46万円	91万円	70万円	26万円

◆支援額は単位未満を四捨五入しています。

◆返還不要の支援を受けている期間は、貸与型奨学金（無利子）の貸与額が
調整（減額又は増額）されます（振込額が0円になる場合があります）。

◆その他の学校や区分については、右の二次元コードからご確認ください。



給付型奨学金の支給月額



免除・減額の年額

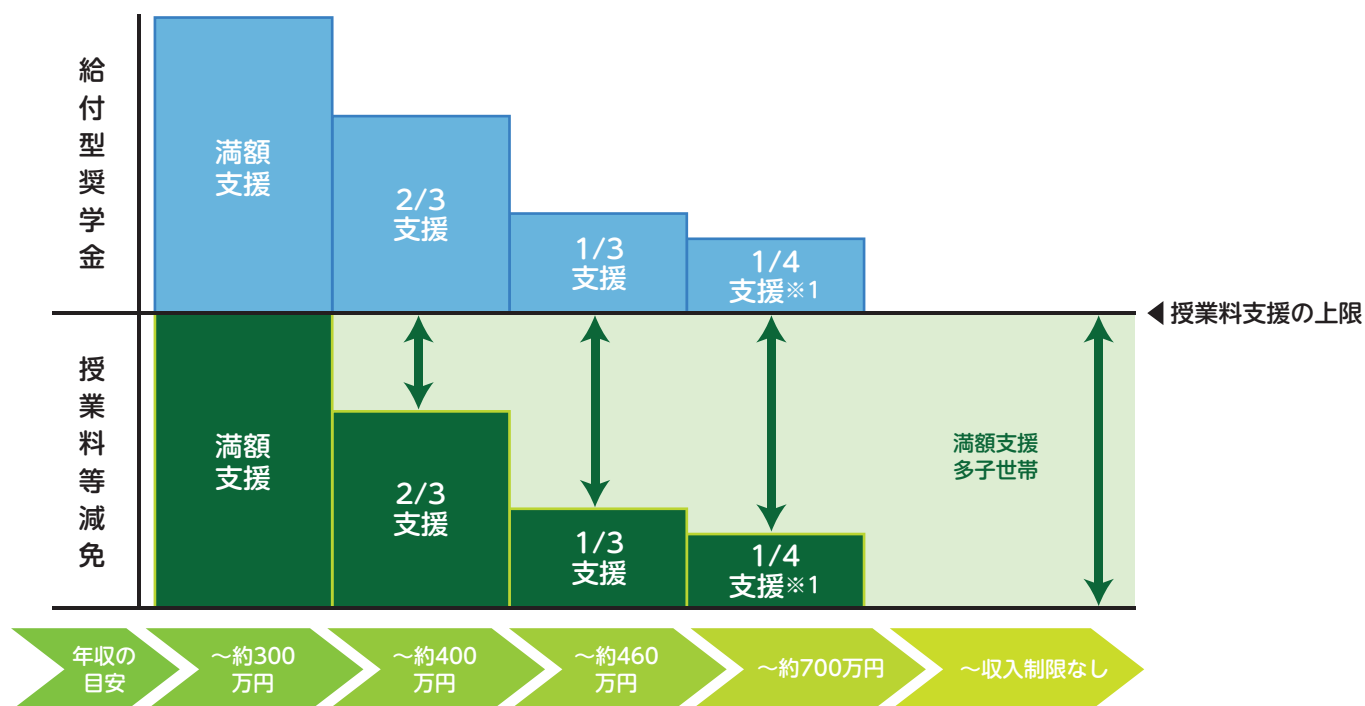
Point3

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯構成や収入などに応じて支援額が決まります。

(多子世帯の場合、収入に関わらず一定額まで授業料・入学金が免除になります。)

「進学資金シミュレーター」(右下の二次元コードよりアクセス)で、支援額や給付型奨学金の月額を試算することができます。



■「多子世帯支援」(扶養する子供の数が3人以上いる世帯)の詳細は、Point4 をご覧ください。

※1 1/4支援については、

- ・多子世帯の場合に、給付型奨学金(満額の1/4)及び授業料等減免(上限額まで)
- ・私立学校理工農系学部等の場合に、給付型奨学金の支給はありませんが、授業料等減免(支援上限額の1/3あるいは1/4)の支援が受けられます。

自分が支援の対象になるか調べてみよう。



進学資金シミュレーター

❗ 春に申し込んで対象外だった場合も、秋に再度申し込むことで支援対象となる可能性があります。

Point4

多子世帯支援とは？

きょうだいが3人以上の世帯が対象となります(あなたが生計維持者の住民税上の扶養に入っており、かつ、生計維持者の住民税上の扶養する子供の数が3人以上の場合)。(子供の数が3人以上いる間、第1子から支援)

授業料・入学金は収入制限なく下表の金額を上限に支援が受けられ、給付型奨学金は収入に応じた支援額(満額~1/4額)が支給されます。

❗ 収入の基準を超える場合は、給付型奨学金の支給はありません。

授業料・入学金の支援の年額

区分	国公立		私立	
	授業料	入学金	授業料	入学金
大学	54万円	28万円	70万円	26万円
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円
高等専門学校	23万円	8万円	70万円	13万円
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円

どのような場合に対象となるかなど詳細はこちら



◆支援額は単位未満を四捨五入しています。

◆多子世帯支援を受けている期間は、貸与型奨学金(無利子)の貸与額が調整(減額又は増額)されます(振込額が0円になる場合があります)。

主なスケジュール

2026年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールは次のとおりです。

2026年 ～4月	準備	 文部科学省やJASSOのホームページで、制度の詳細を確認し、学校から申込書類をもらいましょう。 困ったときは学校や奨学金相談センターに相談してみましょう。
4月～5月	在学採用 申込み	 インターネットで申込み及びマイナンバー（本人・生計維持者分）の提出を行います。 その後、「奨学金確認書兼地方税同意書」をJASSOに郵送します。 ① 申込期間は学校により異なりますので、在学中の学校に確認してください。
(申込後)	推薦	 学業成績・学修意欲などを確認のうえ、JASSOに推薦します。
7月頃	支援開始	 利用できる支援（給付型奨学金、授業料・入学金の免除・減額、貸与型奨学金（申込者のみ））を通知したうえで、対象者に 4月分から支援を行います。

information



くわしい情報はこちら

まずは、LINE公式アカウント

「高等教育の修学支援」に、ぜひご登録ください。

scan here



<https://line.me/R/ti/p/%40222cbxug>



奨学金に関するより詳しい情報は、

こちらからもご覧いただけます。

scan here



「給付奨学金」

日本学生支援機構 奨学金ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>



支援内容や手続きなどについて、誰かに相談したいときは・・・

奨学金に関するよくある質問を、掲載しています。



日本学生支援機構 奨学金相談サイト
<https://www.shogakukinsupport.jp/>

一般的なお問い合わせの相談窓口です。

日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話：0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）
月曜日～金曜日 9時～20時（土日祝日、年末年始を除く）

◆奨学金の申込手続きは在学中の学校で行います。

手続きのスケジュールや個別の提出書類は、在学中の学校に相談してください。